

設立の経緯

地方税の滞納事案は、近年の社会経済情勢の変化に伴い、広域化・複雑化し、処理困難事案が急増してきていることから、税の公平性確保と増大している市町村税収入未済額の縮減を図るためには、市町村が単独で取り組むよりも広域的な徴収体制を整備し、専門的で効率的な滞納整理を行う方が、より効果的であると考えられることから、全国で初めて、県内全市町村を構成団体とする市町村税徴収のための組織である「茨城租税債権管理機構」を設立しました。

茨城租税債権管理機構

組織の基本的活動

滞納整理の実施

市町村の困難事案の滞納整理を行う

●滞納整理の範囲

- ・財産調査(滞納処分を前提)
- ・財産の差押(参加差押,交付要求)
- ・差押財産の公売(換価)

税務徴収職員研修の実施

- ・新任税務職員研修
- ・徴収基礎研修
- ・徴収専門研修
- ・徴収課題別研修
- ・マネジメント研修 他